

## 第2回下水道管路の包括的民間委託検討部会

# 『横浜市中大口径下水道管路施設 包括的維持管理業務委託』について

令和2年6月15日

横浜市 環境創造局 下水道管路部 管路保全課

**1.業務概要**

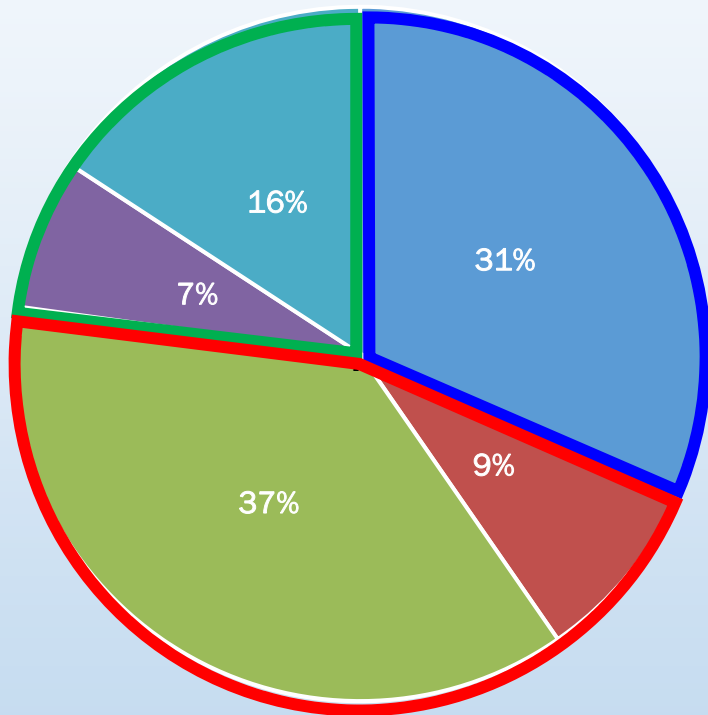
**2.公募資料**

**3.その他**

# 1 業務概要

# 対象エリア

## サウンディング調査結果



- 市全域
- 行政区1/2
- 行政区1/4
- 処理区1/2
- 処理区1/4

第1回アンケート結果より  
事業対象エリアについて

9 処理区を分割：約5割

全 市 域：約3割

範囲が広いほう  
が創意工夫の幅  
が広がる

1/2程度であれば  
チーム編成可能

小規模なほうが  
緊急対応が容易

創意工夫

JV編成

機動性


北部

南部

2分割

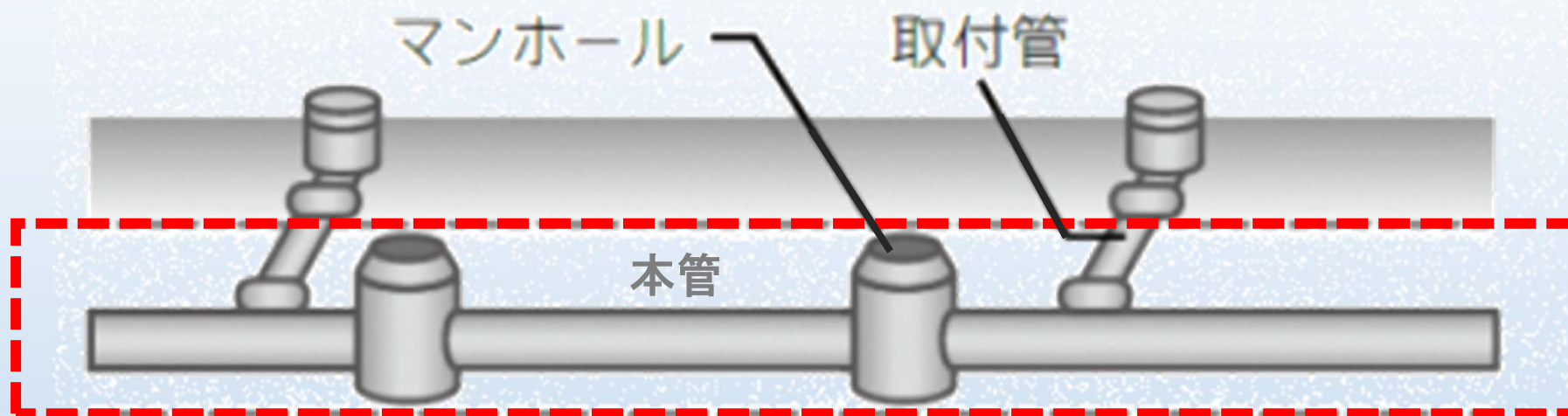
市全域を  
2分割とする

# 委託対象施設概要

分割図		北 部	南 部
	処理区	<b>4 処理区</b> ( 北部・港北・ 神奈川・都筑 )	<b>5 処理区</b> ( 中部・南部・ 金沢・栄・西部 )
	面積	22,013 ha	18,020 ha
	中大口径管 布設延長	1,129 km	906 km
	接続する マンホール数	約1.7万箇所	約1.5万箇所

# 計画的詳細調査の対象施設

## □ 対象施設図（本管・マンホール・取付管）



	北 部	南 部
中大口径本管	237km	229km
マンホール	3,848箇所	4,812箇所

- **委託件名（仮称）：**

横浜市中大口径下水道管路施設包括的維持管理業務委託（北部）

横浜市中大口径下水道管路施設包括的維持管理業務委託（南部）

- **業務期間** : 3年間（令和3年度～令和5年度）

- **対象業務** : 詳細調査（緊急詳細調査含む）

緊急清掃

緊急修繕

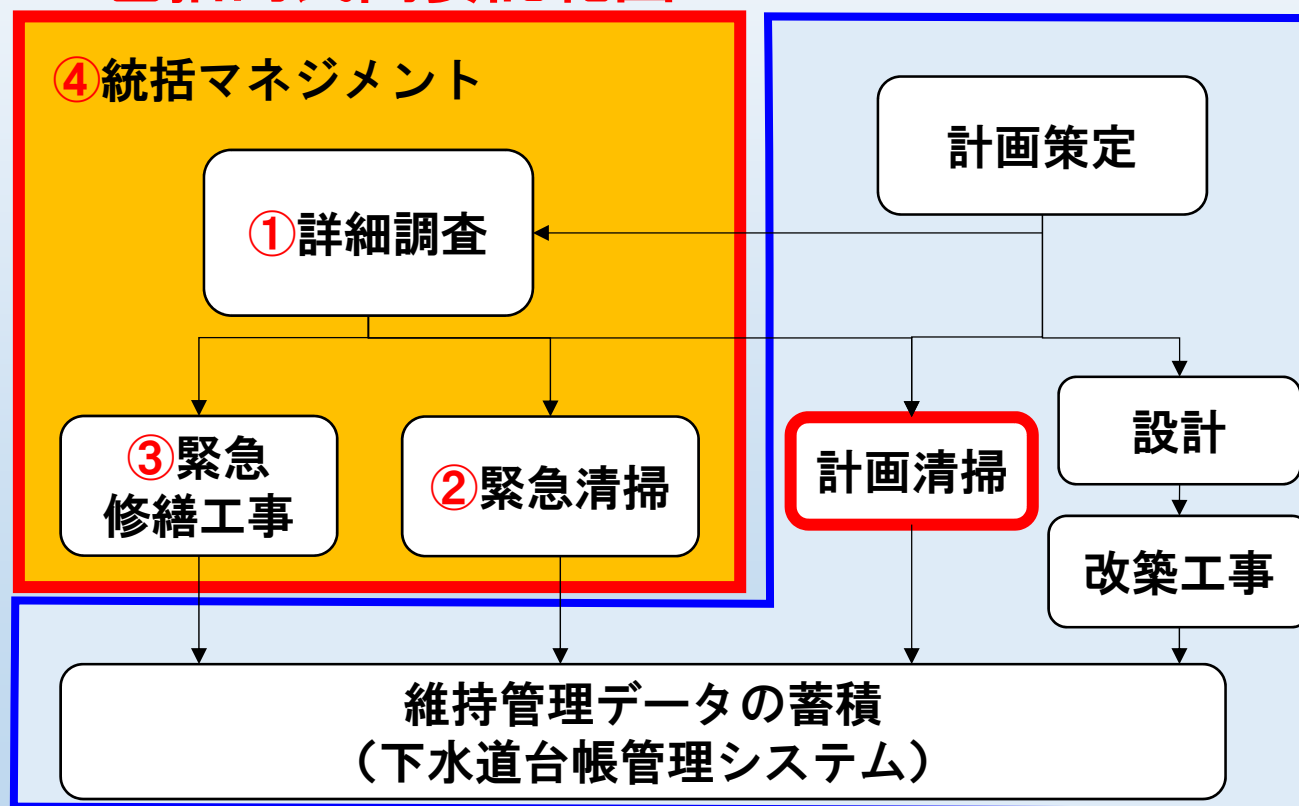
統括マネジメント

- **発注方法** : 仕様発注

# 業務概要

## 中大口径管の 包括的民間委託範囲

## 市で実施する内容



※ 詳細調査には事故、災害等に起因する緊急的な調査を含む。



## ① 詳細調査業務(計画的・緊急的)

- テレビカメラ・目視等による調査を行い、下水道管きよの状態を把握
- 以下の2種類の詳細調査を実施

計画的詳細調査：布設年度等による計画に基づき実施

緊急的詳細調査：陳情・事故等に起因して実施



目視調査の例



テレビカメラ調査の例

## ②③緊急的業務(清掃・修繕)

### ②緊急清掃業務

詳細調査結果や、陳情・苦情・事故等に伴い、流下機能が正常機能を有しないと判断された場合に実施



### ③緊急修繕工事

詳細調査結果や、陳情・苦情・事故等に伴い、管きよが正常機能を有しないと判断された場合に実施（開削を伴う工事は除く）



## ④ 統括マネジメント業務



## ④ 統括マネジメント業務

### 統括 マネジ メント

#### 業務間調整

- ・ 当初計画に基づいた業務間の管理・調整
- ・ 業務効率化を実施するための調整

#### 関連機関調整

- ・ 道路管理者、他関連機関との調整および申請

#### 緊急対応補助

- ・ 異常箇所の緊急対応可否および対応方針案の作成

#### 情報整理

- ・ 実施した維持管理情報のデータベース化（GISを活用）

#### 維持管理方針

- ・ 今後を見据えた維持管理手法等の検討

#### 業務改善提案

- ・ 次期以降の効率的な実施体制、新技術の活用等の提案

#### その他

- ・ 業務マニュアルの作成・更新による業務従事者への指導

## 2 公募資料

## (1) プロポーザル方式実施要領

本業務の受託候補者の特定に関する手続について定めたもの。

## (2) 業務説明書

業務を実施する際に必要となる条件や業務内容を定めたもの。

## (3) 特記仕様書

それぞれの業務について、詳細に仕様を定めたもの。

## (4) 提案書作成要領

提案書作成における留意事項やスケジュール等を定めたもの。

## (5) 提案書評価基準

提案書の評価基準等を定めたもの。

今回審議 今回提示のみ

## (1) プロポーザル方式実施要領

本業務の受託候補者の特定に関する手続について定めたもの。

- 実施の公表
- 提案書の内容
- 評価
- プロポーザル評価委員会
- 評価結果の審査

## (2)業務説明書

業務を実施する際に必要となる条件や業務内容を定めたもの。

➤ **実施体制**

➤ **責任者・業務従事者の配置**

➤ **業務内容**

➤ **計画的業務、緊急的業務、統括マネジメント業務**

➤ **支払い**

➤ **リスク分担**



## (3)特記仕様書

それぞれの業務について、詳細に仕様を定めたもの。

- 詳細調査委託特記仕様書
- 汚泥処理処分特記仕様書
- スカム処理処分特記仕様書
- 清掃特記仕様書
- 放射線に対する安全対策に関する特記仕様書

## (4)提案書作成要領

提案書作成における留意事項やスケジュール等を定めたもの。

### ➤ 提案資格要件

### ➤ 参加に係る手続き

### ➤ 質問書の提出

### ➤ 提案書の様式

### ➤ 提案書の提出

### ➤ プロポーザル：プレゼンテーション、審議、

取り扱い、注意事項 等<sup>8</sup>

## (5)提案書評価基準

提案書の評価基準等を定めたもの。

- 評価の手法：評価項目、評価の着眼点、配点
- 評価点
- 候補者の決定方法

# 今回の審議事項

**(2)業務説明書**

**(4)提案書作成要領**

# 公募にあたっての視点①

---

➤ **市民生活の安全安心の確保**

⇒ 品質の確保

➤ **安定した履行体制**

⇒ 本市での経験を踏まえた受託者体制の構築

## 公募にあたっての視点②

### ➤ 横浜市中小企業振興基本条例

⇒ 市内企業の参画

⇒ 市内企業の技術力向上や市内経済の発展に寄与



#### ■ 資格要件

「直近5年間で本市の下水道管路施設に関する業務の本市との契約実績を有する企業で構成」

#### ■ 提案書評価基準

構成企業内の市内企業数を最大限評価する 等

# 受託者の体制イメージ

委託者

横浜市



受託者 (JV)

※ 4社以上の構成員

業務責任者

副業務責任者

※複数業務の兼務可

統括マネ  
現場責任者

A 社  
B 社

詳細調査  
現場責任者

C 社  
D 社  
E 社

緊急清掃  
現場責任者

F 社  
G 社

緊急修繕  
現場責任者

H 社  
I 社

~~再委託~~

再委託

再委託

再委託

※統括マネは再委託禁止

# 提案資格要件

有資格者名簿のうち各業務との関連性の高い種目・細目への登録を  
資格要件とします。

業 務	有資格者名簿 種目	細目等
詳細調査	物品・委託等 下水道等保守	下水道管調査
緊急清掃	物品・委託等 下水道等保守	下水道管清掃
緊急修繕	工事 土木	ランク不問
統括 マネジメント	上記いずれかもしくは 設計・測量等 土木設計	下水道管等の設計



# 配置技術者に求める要件

## ➤ 品質の確保

- 1名の専任技術者を求める（業務責任者）  
⇒常時連絡が可能な体制、各業務工程管理
- 一定の資格や業務経験を求める（全ての技術者）

## ➤ 他業務の受注機会の確保

- 4つの各業務の作業が常時生じない可能性がある
  - 各業務の責任者は非専任とする

# 業務責任者・副業務責任者の役割・要件

責任者名	専任・役割	雇用状況	兼務	資格・業務経験
業務責任者	1名 <b>専任</b> 業務全体の統括管理	構成員と 3か月以上の 雇用関係	各業務 現場責任者との <b>兼務可</b>	技術士（上下水道もし くは総合監理） かつ 下水管路施設維持 管理業務経験 10年以上
副業務責任者	1名以上 <b>非専任</b> 業務責任者の補佐	構成員 雇用期間の 定めなし	各業務 現場責任者との <b>兼務可</b>	下水管路施設維持 管理業務経験 7年以上

【共通】下記いずれかの資格を有する

下水道法第22条の有資格者（公共下水道の工事監督管理を行う者の資格）

下水道管路管理総合技術士（公益社団法人日本下水道管路管理業協会認定）

下水道管路管理主任技師（公益社団法人日本下水道管路管理業協会認定）

# 各業務の現場責任者の役割・要件

業 務	専任・役割	有資格者名簿	業務経験・資格
詳細調査	1名以上 <b>非専任</b> 調査業務とりまとめ	物品・委託等のうち 種目：下水道管等保守 細目：下水道管調査	下水道管路管理主任技士または 下水道管路専門技士（調査） かつ酸欠作業主任者 詳細調査業務経験2年以上
緊急清掃	1名以上 <b>非専任</b> 清掃業務とりまとめ	物品・委託等のうち 種目：下水道管等保守 細目：下水道管清掃	酸欠作業主任者かつ 産業洗浄技能検定 （高圧洗浄作業）
緊急修繕	1名以上 <b>非専任</b> 修繕業務とりまとめ	工事のうち 種目：土木（ランク不問）	監理技術者講習を修了 〔建設業法に基づく〕 〔監理技術者（土木）〕
統括 マネジメント	1名以上 <b>非専任</b> 統括マネジメント とりまとめ	上記いずれかもしくは 設計・測量等のうち 種目：土木設計 細目：下水道管等の設計	下水道法第22条の有資格者 下水道管路管理総合技士 下水道管路管理主任技士 RCCM のいずれか

## 【共通】

- ・ 2名以上配置する場合は役割を明確にすること
- ・ 各業務を実施する構成員と直接雇用関係を有し、雇用期間に定めがなく、引き続き3か月以上の雇用関係があること

# 次回検討部会に向けた説明

## (5)提案書評価基準



# 評価基準のポイント

- ①品質の確保
- ②本市での経験を踏まえた受託者体制の構築
- ③市内企業の参画

上記内容を踏まえた評価基準を  
ご説明します

# 評価基準（1／2）

評価項目	内容・着眼点	評価のポイント
業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質の確保</li> <li>構成員の関与の度合い</li> <li>地域貢献度</li> <li>本市内での業務経験</li> <li>下水道管業務の精通度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業の参画度合いや本市業務の経験があるか</li> <li>市内企業や本市の下水道管路施設に精通した企業を活用しているか</li> <li>人員や保有資材が充実しているか</li> </ul>
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の下水道維持管理業務実績</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内における既設管に関わる業務（調査点検、清掃、更新に関わる設計等）を通して豊富な経験を積んでいるか</li> </ul>
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の理解度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容や特性を理解し、的確な手順、課題認識をしているか</li> </ul>
業務提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な手法</li> <li>緊急対応時の体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工が困難な箇所を理解しており、具体的な対応方法を示されているか</li> <li>臨機応変な対応が可能か</li> </ul>

# 評価基準 (2/2)

評価項目	内容・着眼点	評価のポイント
ワーク・ライフ・バランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革</li> <li>男女共同参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な行動計画が示されているか</li> </ul>
追加提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術</li> <li>職員や市内企業の技術力向上</li> <li>市民の理解度向上</li> <li>セルフチェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行可能な取組の具体的な内容が提案されているか</li> </ul>
プレゼンテーション能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門技術力、取組姿勢</li> <li>コミュニケーション力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な業務履行に必要なスキルを有しているか</li> <li>追加資料や質疑に対する応答は要点をとらえているか</li> </ul>
提案価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案価格の評価</li> </ul>	

---

**これらの評価基準については、次回ご審議頂く予定です。**

- **評価項目**
- **評価の着眼点**
- **配点**
- **評価点**



# 3 その他

## ➤ プロポーザルに係る審議を行う委員会

1) プロポーザルの実施・受託者候補の選定に関すること  
環境創造局第一指名業者選定委員会

2) プロポーザルの評価・特定に関すること

プロポーザル評価委員会（当検討部会）

… 1) 『環境創造局第一指名業者選定委員会』にて、当検討部会をプロポーザル評価委員会として位置づけ、評価を行っていただく予定

# 今後のスケジュール

R2.6/15 8月 9月 11月 12月 R3.1月 2月 3月 4月 5月 11月  
(今回) 上旬 下旬 上旬 上旬 下旬 下旬 上旬 下旬 上旬 上旬

検討部会②

業務内容の審議  
評価項目案提示

検討部会③

評価項目・配点・  
評価基準の審議

公募資料の公告

質問回答

技術提案書の受領

検討部会④

提案書評価の事前説明

検討部会⑤

提案書類に基づく評価

検討部会⑥

プレゼンテーション  
ヒアリングに基づく評価

優先交渉者決定

契約交渉

契約

検討部会⑦

契約の報告

検討部会⑧

実施状況の報告

2件一体審議

南北2件分割審議

**次回(第3回)は  
8月上旬に開催予定です。**